

【第1回 島根県海岸保全基本計画検討委員会】議事概要

日 時 : 平成 28 年 9 月 20 日 (火) 14:00 ~ 16 : 15

場 所 : 職員会館多目的ホール

出席者 : 河原委員長、大屋委員、林委員、平本委員、高橋委員

【委員の紹介、委員長の互選】

各委員の自己紹介後、互選により河原委員が委員長に選任された。

以下委員からの意見概要、確認事項等を記載しています。

【議事(1) 本委員会での検討事項とスケジュール】

- 今回改定する「海岸保全基本計画」の計画期間についてある程度年数を想定したものであるか確認したい。
- 海岸保全基本計画の策定および改定は全国で共通した動きなのか状況を把握したい。
また、海岸の管理者が多様だが、連続した海岸を保全していく上で相互の海岸の共通性は担保出来ているか確認が必要だと考える。
- 海岸保全区域と一般公共海岸をどうやって区別しているのか確認したい。
一般的に“保全”というと“手を加えない”というイメージになってしまうが、背後地を“保全”するために“手を加える”海岸という定義だと理解して良いか。
(他委員からも「保全」の用語・定義について分かり易い情報提供をすべき意見あり)
- 島根県の沿岸はジオパークなど自然的価値が高く、自然の有効利用という観点もある。景観や環境保全など他の法や計画との関わりを明確にしておいた方が良い。
- 今回の県が策定する計画に対し、市町村の意見をどの程度反映できているのか確認したい。

【議事(2) 島根沿岸・隠岐沿岸 海岸保全基本計画の変更(素案)】

- 海岸保全区域以外の海岸(一般公共海岸)の環境保全も本計画で考慮するという理解で良いか。例えば、天然海岸が自然災害等で被害を受けた場合、手を入れるのか確認したい。
今の資料だと天然海岸の写真も含まれているため、どこまで事業できるのか等、地域住民や関連団体に対して明確に示す必要がある。
- 殆どの海岸は前回改定計画どおり整備・保全していくが、L1 津波より現況施設高の低い数%の海岸は計画を見直すという理解で良いか。
また、前回改定時から事業未着手箇所がまだ 30 数か所残っている。年間の事業実施箇所や予算の実態、更には既存施設の維持修繕費も踏まえると、全部完了するのに数 10 年以上か要するのか確認したい。

- 宮城県出身者としては、島根県は地震・津波に対して認識が甘い印象である。
「高波やL1津波に対する施設整備」と「L2津波に対する粘り強い対策」を実施する海岸はどうやって分けるのか、異なる方向性について確認したい。
- ハートフルしまねの海岸登録団体数が河川に比べて少ないが、(ボランティアに保険加入出来る等)登録のメリット、登録方法の広報活動を工夫した方が良い。
また、市が主催する町内一斉清掃等をハートフルしまねの活動に登録できるのか確認したい。
- 島根県地震津波防災対策検討委員会での審議状況も踏まえ、L1津波、L2津波に対する日本海での特性について、高さの差が無く太平洋沿岸の県との相違について、委員長の見解を補足説明頂いた。
- 施設整備としてハード対策に時間と費用がかかる海岸は避難を中心としたソフト対策が必要である。熊本地震のように地震はいつ起きてもおかしくないので、ソフト対策の必要性・重要性を示し、施設整備(ハード対策)と一体的に対応する旨を上位計画で明記した方が良い。
- 海岸の現状を県としてどこまで、どうやって把握しているのか。今は様々なモニタリング・解析技術があるので、理解の促進に活用してもらえればと思う。
- 利用頻度や要望の高い海岸を整備する際の建築制限など、市町村が行政判断をする際の配慮事項を上位計画に盛り込んで欲しい。
- 島根県民(特に山間部住民)は海岸に対する認識・愛護意識が非常に低いと感じている。
住民の意識を高める取り組み(PR)も検討した方が良いと考える。
- 山間部が抱える問題に対する沿岸部との対比や、新たなL2津波浸水想定の内容などについて島根県地震津波防災対策検討委員会での審議状況も踏まえ補足説明頂いた。
- この委員会での審議事項ではないかもしれないが、ハザードマップの公表時等において、想定はあくまでも想定であることを認識した上での周知が重要である。
- 次回の委員会審議も見据え、委員会での審議範囲が基本計画本文の変更箇所限定されるか。また、海岸保全基本計画の構成については定型があるものか確認したい。

【議事（３）海岸保全施設の長寿命化計画】

- 島根沿岸は水門・樋門等は存在しないということで良いか。また、今後新設予定の水門・樋門等はあるのか確認したい。
- 施設の維持管理において、巡視・点検の方法が所管毎に異なるようだが、各課で個別に対応していくことになるのか確認したい。
様々な規模・形態の施設全てを「予防保全型」とすると点検の負担が大きくなり、非効率な場合もあるのではないか。「予防保全すべき海岸」を事前に決めて優劣をつけて対応する考え方もあるのではないか。

【議事（４）住民意見聴取（パブリックコメント実施）】

- 県ホームページと新聞への掲載時期は本来同時期が望ましい。次回委員会日程とも調整し、新聞掲載後の意見聴取期間をなるべく長期とした方が良い。
市町村や海岸管理者の意見も重要だが、住民の意見を吸い上げる工夫をした方が良い。

【その他・全般】

- パブリックコメントについて新聞掲載後の聴取期間を長くとり、本委員会資料により聴取手続きを進め、並行して今回の委員意見の確認を進める事、また次回委員会までの整理事項等は随時各委員にも確認をとり進める事として第１回委員会は閉会となった。

（以上）